

# 令和5年度（2023年度） 入学志願者案内（後期（一般）選抜募集要項）

熊本県立熊本高等学校  
〒862-0972 熊本市中央区新大江1丁目8番  
電話：096 - 371 - 3611  
FAX：096 - 371 - 3623

**募集人員** 普通科 400人

**学 区** 本校の通学区域は県央学区（熊本市、合志市、宇土市、宇城市、上益城郡、下益城郡、菊池郡菊陽町）である。  
ただし、学区外の者については募集人員の13%以内で入学を認める。  
なお、学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5%以内とする。

## I 出願について

### 1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和5年（2023年）3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年（2023年）3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

### 2 出願期間

- (1) 出願期間は、**令和5年（2023年）2月2日（木）から2月7日（火）**までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、**最終日は正午まで**とする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、**2月6日（月）までの消印のあるもの**に限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和5年（2023年）2月13日（月）から2月16日（木）午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和5年（2023年）2月7日（火）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

### 3 出願手続等

- (1) 出願者は、次の書類等を、出身中学校長を経由して本校校長に提出すること。

#### ア 入学願（本校が交付）

- (ア) 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- (イ) 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- (ウ) 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類の提出を求める。
- (エ) 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。
  - a 「生活の本拠」欄は番地等の記入を要しない。
  - b 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明をするものとする。

#### イ 受検票（様式3・各中学校が配付）

#### ウ 写真票（様式4・各中学校が配付）

エ **入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙**（様式5・本校が交付）

入学者選抜手数料2,200円を、指定の納付書（各中学校が配付）により、令和5年（2023年）1月20日（金）から2月7日（火）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

※ **郵送による個人情報の提供を希望する出願者は**、提供希望願（様式39・各中学校が配付）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手404円分（郵送料84円分及び簡易書留の料金320円分）を貼ること。

(2) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、「4出願変更」「5出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、本校への出願を取り下げて別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

(3) 自己申告書（様式6）

ア 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

イ 自己申告書（様式6をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。

ウ 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

エ 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(4) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、上記必要書類等のほかに「県外公立高等学校入学志願についての証明書」（様式37）を本校校長に提出しなければならない。

#### 4 出願変更

(1) 出願した高等学校を変更したい者は、1回に限り変更することができる。

(2) 出願変更期間は、**令和5年（2023年）2月8日（水）から2月10日（金）**までとし、この期間に下記(3)の出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、**最終日は正午まで**とする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

(3) 異なる高等学校への出願変更の手続きは、次のとおりとする。

ア 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」（様式14：白色）、「出願変更願（乙）」（様式15：桃色）（甲・乙ともに各中学校が交付）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。なお、「出願変更願（甲）」及び受検票は、出願変更前の高等学校で保管する。）

イ 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

(4) 入学者選抜手数料については、次の表のとおりとする。

納付する必要がある場合には、指定の納付書により、令和5年（2023年）2月8日（水）から2月10日（金）正午までに指定されたコンビニエンスストアにて納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付し、出願変更先の高等学校長に提出すること。

| 出 願 変 更 の 区 分                 | 入 学 者 選 抜 手 数 料 の 納 付  |
|-------------------------------|--|
| 本校 ⇔ 他の県立高等学校全日制課程            | 改めて納付する必要はない。  |
| 本校 ⇒ 他の県立高等学校定時制課程            |  |
| 他の県立高等学校定時制課程 ⇒ 本校            | 先に納付した入学者選抜手数料との差額（1,250円）を納付すること。なお、納付書（1,250円）は、出願した県立高等学校定時制課程にて受け取ること。 |
| 本校 ⇔ 熊本市立必由館高等学校及び熊本市立千原台高等学校 | 改めて入学者選抜手数料の全額を納付すること。   |

## 5 出願取消し

- (1) 「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。
- (2) 出願取消しの場合、**令和5年(2023年)2月13日(月)以後**に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出ること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

## 6 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された「3出願手続等」の(1)～(4)のほか、次の書類を**令和5年(2023年)2月10日(金)から2月14日(火)午後4時まで**に本校校長に提出すること。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。

- (1) 調査書(様式7)
- (2) 成績一覧表(様式8)

※県外の中学校長は、成績一覧表を熊本県教育委員会及び本校校長宛に各1部提出すること。なお、様式については本校校長に問い合わせること。

## 7 その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

## II 学力検査について

- 1 検査日時 第1日 **令和5年(2023年)2月21日(火)** 午前10時00分検査開始  
第2日 **令和5年(2023年)2月22日(水)** 午前10時00分検査開始

- 2 検査場 熊本県立熊本高等学校

### 3 検査教科

国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。各教科とも検査時間は50分、配点は50点とする。

### 4 検査時間割

第1日 2月21日(火) 集合時刻 **午前9時00分(本校体育館)**

|      | 教科                  | 開始時刻  | 終了時刻  | 検査時間(分) |
|------|---------------------|-------|-------|---------|
| 第1時限 | 国語                  | 10:00 | 10:50 | 50      |
| 休憩   |                     |       |       |         |
| 第2時限 | 理科                  | 11:20 | 12:10 | 50      |
| 休憩   |                     |       |       |         |
| 第3時限 | 英語<br>(リスニングテストを含む) | 13:20 | 14:10 | 50      |

第2日 2月22日(水) 集合時刻 **午前9時00分(本校体育館)**

|      | 教科 | 開始時刻  | 終了時刻  | 検査時間(分) |
|------|----|-------|-------|---------|
| 第1時限 | 社会 | 10:00 | 10:50 | 50      |
| 休憩   |    |       |       |         |
| 第2時限 | 数学 | 11:20 | 12:10 | 50      |

## 5 受検に際しての注意事項

- (1) 受検者は、受検票を必ず机上の指定の位置に置くこと。
- (2) 受検者が机上に置くことができるものは以下の通りである。

受検票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り(小型で手動のもの)、ハンカチ、時計、シャープペンシルの芯(黒)、ティッシュペーパー、カイロ  
※下線のついたものはケースから中身を出した状態で机上に置くこと。

ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、電子辞書、目覚まし時計、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。また、商標以外の文字が入ったものについても、検査上公正を欠くと判断されるものについては検査室への持ち込みを認めない場合がある。

(3) 筆記用具、時計、上履き等の忘れ物への対応は原則として行わないので、各自で準備すること。

## 6 その他

- (1) 受検生は、各自上履きを持参すること。
- (2) 検査当日の本校への自動車の乗り入れはできない。
- (3) 下見は2月20日(月)15:00~16:00に許可するが、校舎内への立ち入りは認めない。

## III 合格者の選抜について

### 1 第1選考

- (1) 各受検者について、学力検査を行った5教科(国語、社会、数学、理科、英語)の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。
- (2) 各受検者について、調査書の評定を、県教育委員会の定める手順に従って総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。
- (3) 受検者の中で、(1)の学力検査の順位、(2)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。

### 2 第1選考後の選抜

第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、5教科の学力検査得点の合計点を選抜の主たる資料とし、第1選考で使用した評定の総計点を参考として残りの合格者を選抜する。

## IV 追検査について

### 1 資格

本校の令和5年度(2023年度)後期(一般)選抜に出願し、次の(1)~(5)のいずれかに該当する者で、追検査による受検を希望する者。ただし、後期(一般)選抜の学力検査(以下、「本検査」という。)を受検することができなかった者に限る。

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断され、本検査当日が就業制限の期間内にある者。
- (2) 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。
- (3) 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、本検査当日が保健所の健康観察の期間内にある者。  
※無症状の濃厚接触者への対応については、「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」IXの1(2)オも参照のこと。
- (4) 医学的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。
- (5) その他やむを得ない理由により、本検査を受検することができなかった者。

### 2 募集人員

若干名

### 3 申請期間及び手続等

希望者は、令和5年(2023年)2月21日(火)から2月27日(月)までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願(様式16)を(また、1の(2)、(3)に該当する場合のうち理由を証明する書類が添付できない場合は追検査に係る理由書(様式17)も併せて)提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。本校校長より、出身中学校長へ3月6日(月)までに追検査承認の可否を伝える。なお、本校校長から追検査の受検が承認された者のみ追検査を受検することができる。

### 4 選抜

選抜内容は学力検査とする。

- (1) 学力検査日時 令和5年(2023年)3月13日(月)午前9時30分検査開始
- (2) 検査場 熊本県立熊本高等学校
- (3) 検査教科

国語、数学及び英語の3教科とする。英語の検査ではリスニングテストは実施しない。各教科とも検査時間は50分、配点は50点とする。

- (4) 学力検査時間割  
3月13日(月) 集合時刻 **午前9時00分(本校正面玄関)**

|      | 教 科 | 開始時刻      | 終了時刻      | 検査時間 (分) |
|------|-----|-----------|-----------|----------|
| 第1時限 | 国 語 | 9 : 3 0   | 1 0 : 2 0 | 5 0      |
|      |     | 休 憩       |           |          |
| 第2時限 | 数 学 | 1 0 : 4 0 | 1 1 : 3 0 | 5 0      |
|      |     | 休 憩       |           |          |
| 第3時限 | 英 語 | 1 1 : 5 0 | 1 2 : 4 0 | 5 0      |

## V 合格者の発表等について

### 1 合格者の発表

#### (1) 本検査合格者

ア 本検査合格者の発表日は、令和5年（2023年）3月6日（月）とする。

イ 受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、県教育委員会の特設Webページで発表する。詳細については、県教育委員会が別途通知する。

#### (2) 追検査合格者

ア 追検査合格者の発表日は、令和5年（2023年）3月15日（水）とする。

イ 郵送で対象者に通知するとともに、出身中学校長に通知し、発表に代える。

### 2 入学予定者説明会

合格者に対して次の要領で教育課程の説明及び入学に関わる諸連絡を行うので、合格者は全員必ず保護者同伴のうえ、参加すること。

(1) 開催日時は、**令和5年（2023年）3月24日（金）**午後1時30分開会（受付は午後1時00分から）とし、会場は本校体育館とする。（自動車乗り入れ禁止）

(2) 当日無届けで出席しない者は、本校入学の意志がないものと認め合格を取り消すことがある。また、この日に教科書等の物品購入も行う。

(3) 詳細については、**2月22日（水）**学力検査第2日に受検生へ連絡する。

### 3 入学金等

（金額及び納入方法はいずれも令和4年度（2022年度）実績）

(1) 入学金 5,650円

令和4年（2022年）4月8日（金）入学式以降に振込納入※

(2) 各種負担金 20,000円 程度

令和4年（2022年）4月8日（金）入学式以降に振込納入※

(3) 毎月の定期納金

育友会その他 4,000円 程度

※ 納入方法については、変更の可能性があります。

## VI 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

1 受検者は、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、検査場内では、写真票等による本人確認時及び昼食時を除き、必ずマスクを持参・着用すること。ただし、マスクの着用にあたっては、英文字や地図等がプリントされているものや、音が出る等、他の受検者への影響を及ぼす機能のついたものは着用しないこと。また、休憩時間や昼食時については、他者との接触、会話を控えること。なお、特別の事情によりマスクの着用が困難な場合は、出身中学校長を通じて本校校長に申し出ること。

2 受検者は、発熱・咳等の症状がある場合には速やかに検査監督者等に申し出ること。なお、検査開始前及び検査中に発熱・咳等の症状のある受検者がおり、他の受検者に影響があると検査監督者が判断した場合は、当該受検者本人の申出の有無にかかわらず、別室での受検を提示することがある。

3 受検者が無症状の濃厚接触者（保健所等より濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所等からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む））で、以下の(1)～(4)のいずれの要件も満たし、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」で示す感染対策が講じられており、受検者が受検を希望する場合は、検査の前日までに、出身中学校長を通じて、本校校長に、入学者選抜に係る理由書（様式40）を提出すること。本校校長はこの理由書を受け、要件を満たすことを確認した上で別室においての受検を認める。

(1) 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること

※検査結果が判明するまでは受検不可とする。

(2) 受検当日も無症状であること

※保健所において濃厚接触者であることやPCR等の検査の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、受検者は検査の前日までに、出身中学校長を通じて本校校長に、無症状の濃厚接触者であることを申し出ること。

(3) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと

(4) 終日、別室で受検すること

4 受検者は、検査場への入退出を行うごとに、検査場入り口に設置してある速乾性アルコール製剤等を用いて手指消毒をすること。

5 昼食が必要な日は持参し、検査において指定した席で黙食すること。また、昼食後は速やかにマスクを着用すること。

6 休憩時間及び昼食時には換気を行うため、上着等の防寒具を準備すること。

7 検査終了後、受検者は以下の点に注意すること。

(1) 退出は密を避ける形で行うため、検査監督者の指示があるまでは退出しないこと。

(2) 検査場内ではマスクを廃棄しないこと。

(3) 寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅すること。

(4) 帰宅後はまず手や顔を洗うこと。

## **Ⅶ** その他

1 本案内に記載のないことについては「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。また、本案内に記載されている「様式〇〇」はすべて、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」に掲載されているものである。